

第46回 労働政策審議会雇用環境・均等分科会 議事次第

令和4年3月18日（金）15:00～17:00

於：厚生労働省省議室（9階）及びオンライン

<議題>

- (1) 雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱について（諮問）
- (2) 妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する告示案要綱について（諮問）
- (3) くるみんマークの改正並びにトライくるみん及びくるみんプラスマークの決定について（報告）

<配付資料>

- | | |
|-------|---|
| 資料1-1 | 雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱（雇用環境・均等分科会関係）
（諮問） |
| 資料1-2 | 雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案概要（雇用環境・均等分科会関係） |
| 資料2-1 | 妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する告示案要綱（諮問） |
| 資料2-2 | 妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する告示案概要 |
| 資料3 | くるみんマークの改正並びにトライくるみん及びくるみんプラスマークの決定について |
| 参考資料1 | 雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案参考資料（雇用環境・均等分科会関係） |
| 参考資料2 | 「雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案」に関する意見募集（パブリックコメント）に寄せられた御意見について |
| 参考資料3 | 妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する告示案参考資料 |
| 参考資料4 | 「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する告示案」に関する意見募集（パブリックコメント）に寄せられた御意見について |